

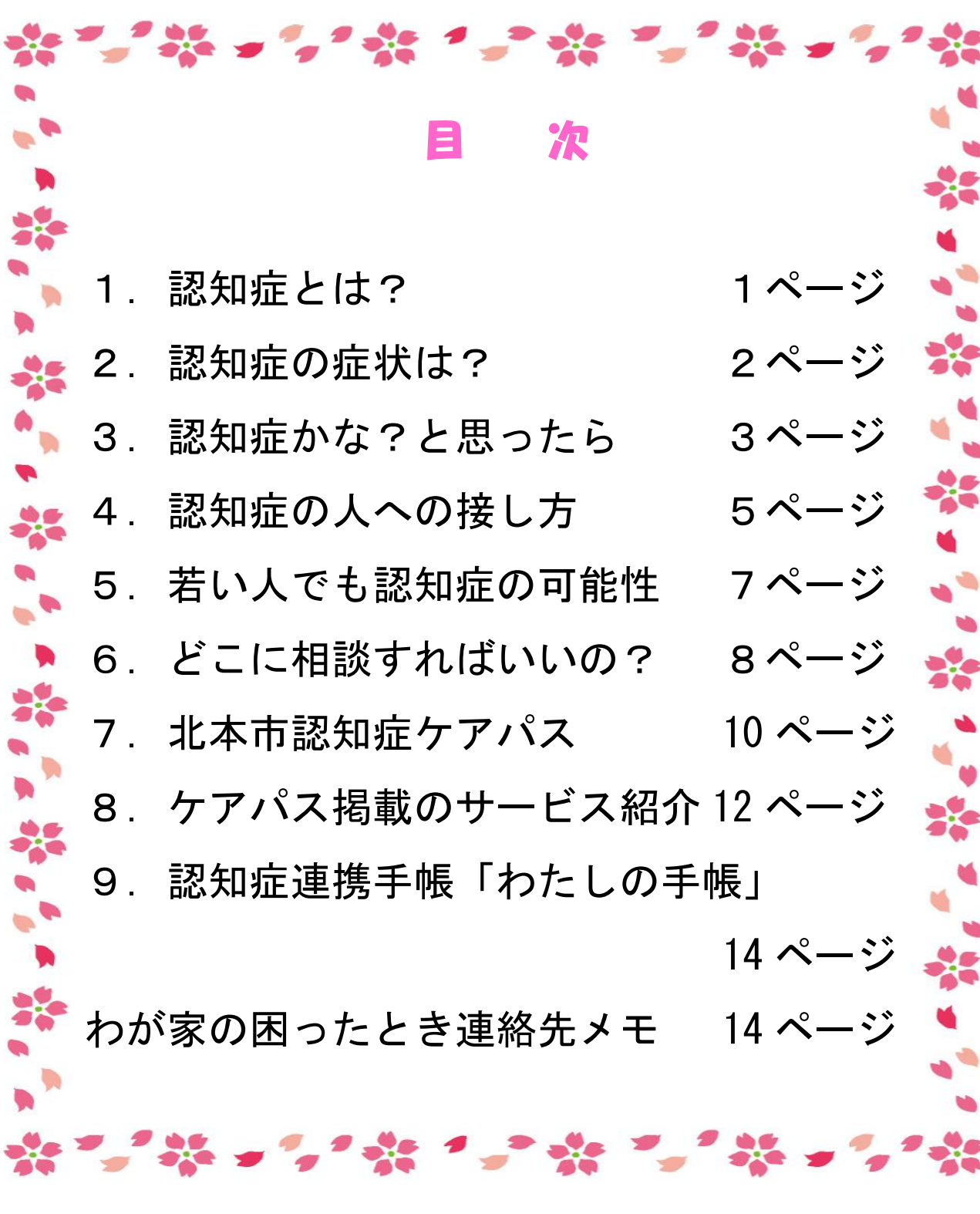
# 知ってあんしん！ きたもと市 認知症ガイドブック

**認知症は私たちにとって特別なことではありません。**

年齢にかかわらず誰にでも発症する可能性があります！  
認知症への不安をできる限り少なくし、  
誰もが安心して自分らしく暮らせるよう  
認知症について理解を深めるきっかけづくり等にご活用ください。



北本市 高齢介護課



## 目 次

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 1. 認知症とは？          | 1 ページ  |
| 2. 認知症の症状は？        | 2 ページ  |
| 3. 認知症かな？と思ったら     | 3 ページ  |
| 4. 認知症の人への接し方      | 5 ページ  |
| 5. 若い人でも認知症の可能性    | 7 ページ  |
| 6. どこに相談すればいいの？    | 8 ページ  |
| 7. 北本市認知症ケアパス      | 10 ページ |
| 8. ケアパス掲載のサービス紹介   | 12 ページ |
| 9. 認知症連携手帳「わたしの手帳」 | 14 ページ |
| わが家の困ったとき連絡先メモ     | 14 ページ |

# 1. 認知症とは？



認知症は、脳の細胞が壊れてしまったり、はたらきが悪くなったりすることにより、日常生活に支障がある状態のことをいいます。原因となる病気はいくつかありますが、誰にでも起こりうることを理解しておきましょう。

加齢によるもの忘れや心の病気と混同されることもあるので、心配なときはかかりつけ医を受診しましょう。

## アルツハイマー型認知症

いちばん多い認知症です。脳内で異常なたんぱく質が作られ、脳の細胞のはたらきが少しずつ失われていき、脳が萎縮して機能が全般的に低下していきます。比較的早い段階から記憶障害・見当識障害のほか、不安・うつ・妄想が出やすくなります。

### 症状や傾向

- 女性に多い
- ゆっくりと症状が進行する
- 昔の記憶は覚えているが最近のことを忘れる
- 服薬管理・金銭管理などが難しくなる
- 事実と異なる話をすることがある（作話）
- 人格が変わることがある

## 脳血管性認知症

脳梗塞や脳出血など脳血管疾患のために、脳の細胞のはたらきが失われることで発症します。画像診断で発見しやすい認知症です。意欲が低下したり、複雑な作業ができなくなったりします。片麻痺や言語障害などの身体症状が多くみられます。

### 症状や傾向

- 男性に多い
- 脳血管疾患再発のたび段階的に進行する
- 機能低下はまだらに起こる
- もの忘れは強いが、判断力や理解力は保たれていることもある
- 片麻痺など神経障害が起こりやすい

## レビー小体型認知症

脳内に「レビー小体」という特殊な物質が蓄積された結果、脳の細胞が損傷を受けて発症する認知症です。もの忘れとともにその場にはないものがあるように見える「幻視」の症状も見られます。

### 症状や傾向

- 男性に多い
- 筋肉がこわばり、手足のふるえ等が現れることがある
- 歩行が小刻みで転びやすくなる
- 実際には存在しないものが見える

## 前頭側頭型認知症

司令塔役の前頭前野を中心に損傷して発症する認知症です。がまんや思いやりなどの社会性を失い「わが道を行く」行動をとるようになります。

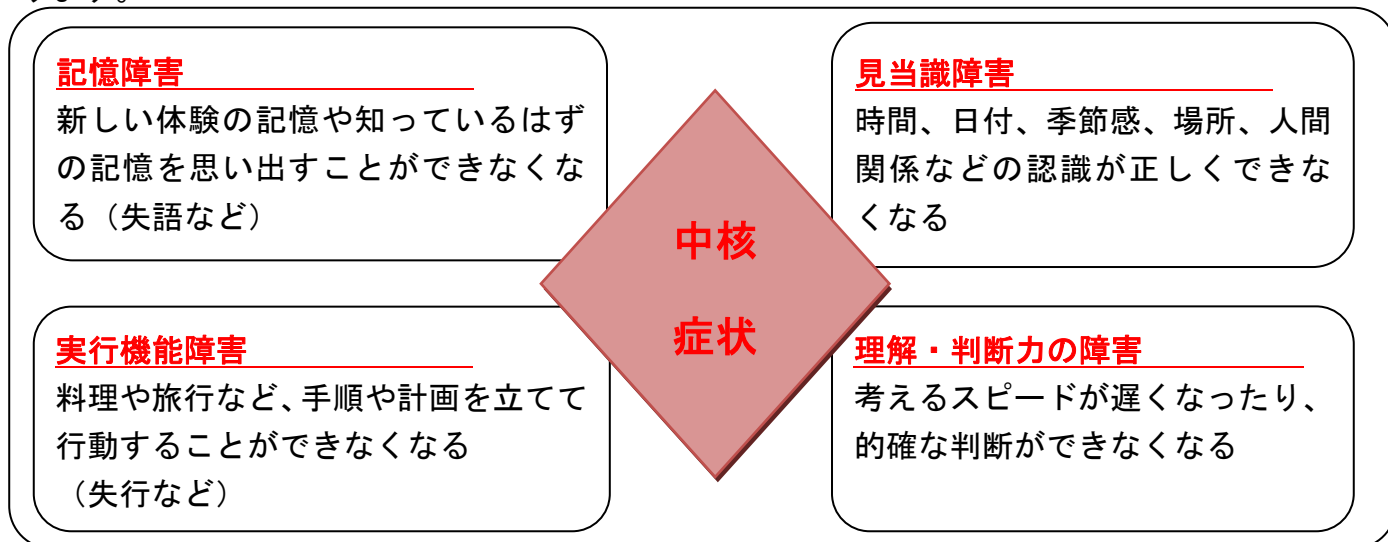
### 症状や傾向

- 男女比は変わらないが、若くても発症する
- 人格が著しく変化することがある
- こだわりが強くなり、柔軟な対応ができにくくなることもある
- 万引きなど社会ルールに違反することがある

## 2. 認知症の症状は？

認知症になると記憶力や判断力などが衰えていきます。これが認知症の本質なので「**中核症状**」といわれます。

また、中核症状のために周囲にうまく適応できなくなったり、心身が衰えたり、不安になることなどによって妄想や幻覚などの症状が出ることもあり、これを「**行動・心理症状**」といいます。認知症の症状としてよく知られている「徘徊」や「ものとり妄想」などはこの行動・心理症状になります。



中核症状に、不安やあせり、心身の不調、周囲の適切でない対応などが影響



### 行動・心理症状（BPSD）

- 妄想 ●幻覚 ●攻撃的な言動 ●徘徊 ●無気力
- 睡眠障害 ●うつ状態 ●便をいじるなど排せつの混乱
- 過食や異食（食べ物以外のものを食べる）などの食行動の混乱

### 行動・心理症状はこのようにあらわれます

財布をしまった場所が思い出せない

「**記憶障害**」（中核症状）



私が財布をなくすわけがない。

普段この部屋に入れるのは世話をしてくれる娘だけだ



娘が盗んだと思い込む「**妄想**」（行動・心理症状）



### 3. 認知症かな？と思ったら

生活習慣病をはじめ多くの病気がそうですが、認知症もまた早期発見・早期治療がとても大切です。認知症のサインに気づいたら早めにかかりつけ医や認知症の専門医に相談しましょう。

#### ◇◇◇◇◇◇◇◇認知症のサイン◇◇◇◇◇◇◇◇

- ☐ 同じことを何度も言ったり聞いたりする
- ☐ 置き忘れ・紛失が多くなった
- ☐ ものの名前が出てこなくなった
- ☐ 季節に合わない服装をしている
- ☐ 着替えや身だしなみ、入浴などを面倒くさがってやらなくなった
- ☐ 調理などを順序立てて行うことができなくなった
- ☐ 日課をしなくなった
- ☐ ささいなことで怒りっぽくなった

など…

財布と鍵がない  
どこに置いたっけなあ…



#### 軽度認知障害（MCI）状態にも要注意！！

MCI（Mild Cognitive Impairment）は「正常な状態と認知症のちょうど間」の段階です。放置しておくと悪化する可能性が非常に高く、MCIと判断された高齢者のうち、約半数が認知症を発症します。その一方で、認知症機能が正常化することも少なくないとされており、早期発見・早期治療が重要となります。

#### MCIの徴候

次のようなことがいくつも、たびたび起きるのが徴候です。気づきやすいのが「**意欲の低下**」で、長年続けていた趣味をやめてしまうなどは危険な徴候です。

##### 時間の見当識障害

何かの出来事を思い出そうとしたときも、どのくらい前のことなのか分からなくなるなど、日付や曜日が分からなくなることです。

##### 話の理解困難

「もしこうならこうだけど、そうでなかったらこうだよ」といった少し複雑な話の理解が難しくなります。

##### 記憶障害

「隣の部屋に探し物に行ったら、何を探しに来たのか思い出せない」など、今、何をしようとしていたのか分からなくなることです。

##### 性格の変化

疑い深くなったり、怒りっぽくなったりします。これは記憶障害などから自信喪失や不安感を覚えるためだと解釈されます。

##### 意欲の低下

長年の趣味をやめるなどです。うつ病と誤診されやすいですが、治療方法が異なりますので注意が必要です。



## ●早期発見による3つのメリット

### メリット1

### 早期治療で改善が期待できる

認知症の原因となる病気はさまざまですが、早期に発見し早期に治療を始めることで、改善が期待できるものがあります。（例：慢性硬膜下血腫、甲状腺機能低下症、脳腫瘍など）

### メリット2

### 進行を遅らせることができる

認知症の症状が悪化する前に適切な治療やサポートを行うことによって、その進行スピードを遅らせることができる場合があります。

### メリット3

### 重篤状態になる前にさまざまな準備ができる

早期発見によって、症状が軽いうちに本人や家族が話し合い、今後の治療方針を決めたり、利用できる制度やサービスを調べたりする「認知症に向き合うための準備」を整えることができます。（例：車の運転をやめるなど）

### 【どんな病院にかかればいいのか？】

認知症はうつ病や難聴などとも混同されやすいので、適切な治療を受けるためには専門医にかかることが理想です。認知症の診断は精神科や神経内科、脳神経外科などの診療科で受けられます。「もの忘れ外来」や「認知症外来」を行っている病院もあるので、本人を連れて行くことが難しい場合は、まずは家族の方だけでも相談してみましょう！

### 【専門医にかかることが不安なときは】

いきなり専門科へかかることに抵抗がある場合は、まずはかかりつけ医へ相談してみましょう。本人の身体の状態や病歴、普段の様子も把握しているので、認知症の疑いがあると判断された場合には適切な専門医を紹介してもらえます。

また、地域の高齢者についての総合相談窓口である「地域包括支援センター」に相談してみることもいいでしょう。

⇒専門医療機関や相談窓口については8ページをご覧ください。

### 【受診するときのポイント】

認知症の症状のあらわれ方には個人差があり、医師の前では比較的是っきりと受け答えができる場合もあります。ありのままの姿を伝えるために日頃からいつ・どこで・何が起こったのか、生活習慣、既往歴などをなるべく具体的にメモしておくことが大切です。

本人が受診を拒んだ場合は、そのメモ等を用いて家族の方だけでも相談することができます。

## 4. 認知症の人への接し方

認知機能が低下することで、いろいろなことが分からなくなっているようでも、その人らしさや感情がなくなっているわけではありません。今までできていたことがうまくできなくなり、なんとなくおかしいと不安を感じています。認知症の人自身も苦しく悲しい思いをしているのです。周囲の人はこれらのことを理解して接するようにしましょう。

### 認知症の人への対応の心得 3つの《ない》

#### 1. 驚かせない 2. 急がせない 3. 自尊心を傷つけない

### 具体的な対応の7つのポイント

参考：全国キャラバン・メイト連絡協議会「認知症を学び地域で支えよう」

#### ①まずは見守る

認知症と思われる人に気づいたら、本人や他の人に気づかれないように、一定の距離を保ち、さりげなく様子を見守りましょう。近づきすぎたりジロジロ見るのは禁物です。

#### ②余裕をもって対応する

自然な笑顔で応じましょう。こちらが困惑や焦りを感じていると、相手にも伝わって動揺させてしまいます。

#### ③声をかけるときは1人で

複数で取り囲むと恐怖心をあおりやすいので、できるだけ1人で声かけを行います。

#### ④後ろから声をかけない

一定の距離で相手の視野に入ってから声をかけます。唐突な声かけは禁物です。

#### ⑤相手の目線に合わせてやさしい口調で

小柄な人の場合は、身体を低くし目線を同じ高さにして対応します。

#### ⑥おだやかに、はっきりと

高齢者は声を聞き取りにくい人が多いので、ゆっくりとはっきりした滑舌を心がけます。早口、大声、甲高い声でまくしたてないこと。

#### ⑦相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する

認知症の人は急かされるのが苦手です。同時に複数の問いに答えることも苦手です。相手の反応を伺いながら会話をしましょう。



# こんなときどうする？

Q. 人に会う約束などを忘れてしまうことがある

A. **大事なことや出来事はメモに書き留める**

→メモは本人の目にとまる場所に張り紙をするなどの工夫をしておくと思い出しやすくなります。メモした内容を思い出せないようなら、さりげなく教えてあげましょう。



Q. 食事をしたのに『食事をしていない』という

A. **説得しようとしな**

→食事を済ませたということ自体を忘れてしまっています。食事を済ませていることを分からせようとしても、かえって不満や不信感を抱いてしまいます。いったん気持ちを受け止めて、お茶を出すなど気持ちの転換を促しましょう。そのうち忘れて気持ちが変わることがあります。

Q. 自分の家にいるのに『家に帰る』と言い、外出しようとする

A. **無理に止めようとしな**

→出かける準備を一緒にするなどして、別のことを行うことで気が紛れて外出することを忘れる場合があります。どうしても出かけたいというときは一緒に出かけて、話をしながら歩けば気分転換ができて効果的です。



## 認知症についてもっと学びたい！

地域の方々が認知症について理解し、認知症の人や家族が困ったときに手助けしてくれると、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができます。

北本市では認知症サポーター養成講座や認知症・介護の出前講座を行っております。

町内会や老人会、会社やボランティアグループなどの集まりにあわせて開催させていただきますので、お気軽に高齡介護課 高齡者福祉担当や地域包括支援センターまでご相談ください！

### ●認知症サポーターとは？

認知症について正しい知識をもち、認知症の人や家族を温かく見守る応援者のことです。

### ●認知症サポーターになるには？

- ・約1時間半の「認知症サポーター養成講座」を受講すると、どなたでもなることができます。
- ・講座では認知症の原因、症状、対応などの基礎知識をこのガイドブックよりもさらに詳しく、分かりやすく学ぶことができます。



## 5. 若い人でも認知症の可能性

### 《若い人でも認知症になるの？》

「認知症＝高齢者の病気」というイメージを持っている人が多いと思います。しかし、若い人でも認知症になることがあります。18歳以上65歳未満で認知症を発症した場合には「若年性認知症」と呼ばれます。



### 《高齢者の認知症と何が違うの？》

高齢者であっても若年者であっても、症状としては同じです。

医学的には大きな違いはないのですが、「若年性認知症」と名前をつけて区別をするのは、この世代が働き盛りであり、家庭や社会で重要な役割を担っているため、症状によって支障が出ると、本人や家族だけでなく社会的な影響が大きいからです。

（例：子どもの養育や親の介護と時期が重なる、離職により収入が断たれ経済的に困窮するなど）

また原因疾患によっては、高齢者の認知症に比べて進行が早いとされていて、体力があるために行動・心理症状（BPSD）が強く現れることがあります。

### 《もしも若年性認知症と診断されたら……》

症状への対応やこれからの生活について考えていくため、家族だけで抱え込まずに医療・介護保険・障害者福祉・就労などの制度を上手に活用していきましょう。医療機関や地域包括支援センターで各制度の詳細な相談が可能です。相談窓口については8ページをご覧ください。

### ◎おもな支援制度◎

#### ①介護保険を利用できます

介護保険は40歳以上であれば利用できる可能性があります。

#### ②障害年金（障害基礎年金・障害厚生年金）を申請することができます

在職中に初診日があれば、障害基礎年金に職能部分が上乗せとなる障害厚生年金が支給される可能性があります。

#### ③住宅ローンの返済が免除される可能性があります

保険加入の内容によって異なりますが、障害により収入が減少しローンの返済に困ったとき、認知症が高度障害と認定された場合、身体障害と同等に返済が免除されることもありますので、住宅ローンを行った窓口でご相談ください。

#### ④精神障害者保健福祉手帳で各種サービスを受けることができます

税金の控除や障害者の就労支援サービスを受けることができます。

精神障害者保健福祉手帳に関しては障がい福祉課までお問合せください。

#### ⑤後見人制度を活用しましょう

認知症などで理解力や判断力が不十分となった方の年金や預貯金を使用するにあたり必要な制度です。後見人をつけていると病気の症状のために間違ってお金を支払ったときなどで、無効の手続きが可能な場合もあります。

## 6. どこに相談すればいいの？

### 《認知症や介護の相談窓口》

#### ◎北本市地域包括支援センター（市内4か所）

認知症に関する総合相談窓口になっており、認知症支援推進員を配置しています。認知症の人やご家族だけでなく、近所に住んでいる気になる人の情報や相談なども幅広く受付けていますので、気軽にご相談ください。

| センター名称 | 担当地域                                                     | 地域包括支援センター連絡先                            |
|--------|----------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 東センター  | ・ 東間深井コミュニティ<br>・ 東地域コミュニティ                              | 北本市深井 2-86 (048) 577-5100                |
| きたもと寿苑 | ・ 中丸コミュニティ<br>・ 中央地域コミュニティの高崎線より東側<br>・ 南部コミュニティの高崎線より東側 | 北本市二ツ家 3-113-3 (048) 590-1000<br>きたもと寿苑内 |
| 西センター  | ・ 本町西高尾コミュニティ<br>・ 中央地域コミュニティの高崎線より西側                    | 北本市本町 6-232 (048) 591-3495<br>いこいの家内     |
| 北本社協   | ・ 西部コミュニティ<br>・ 公団地域コミュニティ<br>・ 南部コミュニティの高崎線より西側         | 北本市高尾 1-180 (048) 590-4011<br>総合福祉センター内  |

#### ◎認知症疾患医療センター（県内10か所）

認知症疾患医療センターは、認知症についての専門医療相談を行う医療機関です。

| 病 院 名           | 住 所                | 電話番号         |
|-----------------|--------------------|--------------|
| 済生会鴻巣病院         | 鴻巣市八幡田 849         | 048-501-7191 |
| 武里病院            | 春日部市下大増新田 9-3      | 048-738-8831 |
| 西熊谷病院           | 熊谷市石原 572          | 048-599-0930 |
| 丸木記念福祉メディカルセンター | 毛呂山町毛呂本郷 38 番地     | 049-276-1486 |
| 戸田病院            | 戸田市新曽南 3 丁目 4-25   | 048-433-0090 |
| つむぎ診療所          | 秩父市寺尾 1404         | 0494-22-9366 |
| 菅野病院            | 和光市本町 28 番 3 号     | 048-464-6655 |
| あさひ病院           | 狭山市大字水野 592 番地     | 04-2957-1202 |
| 久喜すずのき病院        | 久喜市北青柳 1366-1      | 0480-23-3300 |
| 埼玉精神神経センター      | さいたま市中央区本町東 6-11-1 | 048-857-6811 |

## ◎市役所の相談窓口

|         |                       |            |
|---------|-----------------------|------------|
| 高齢介護課   | 〒364-8633 北本市本町 1-1-1 |            |
| 高齢者福祉担当 | 048-594-5539 (直通)     | 月～金(祝日を除く) |
| 介護担当    | 048-594-5540 (直通)     | 8:30～17:15 |

## ◎その他の相談窓口

### ①認知症の人と家族の会 電話相談 [公益社団法人認知症の人と家族の会]

フリーダイヤル：0120-294-456

携帯電話・スマートフォンからは、050-5358-6578

[◆10:00～15:00 (土日祝を除く毎日)]

ホームページ：<http://alzheimer.or.jp/>

### 認知症の人と家族の会 埼玉県支部

TEL：048-814-1210

[月・火・水・金・土 10:00～15:00 (祝日、年末年始を除く)]

[若者専用一電話相談]

TEL：048-814-1212

[月～金◆9:00～16:00]

FAX：048-814-1211 (共通)

### ②認知症 110 番 [公益財団法人認知症予防財団]

フリーダイヤル：0120-65-4874

[月・木◆10:00～15:00 (月曜が休日の場合は原則、翌火曜)]

※新型コロナウイルスへの感染防止対策として、当面 11～15 時とします。

ホームページ：<https://www.mainichi.co.jp/ninchishou/>

### ③若年性認知症コールセンター

[社会福祉法人仁至会 認知症介護研究・研修大府センター]

フリーダイヤル：0800-100-2707

[月～土◆10:00～15:00 (年末年始・祝日除く)]

ホームページ：<http://y-ninchisyotel.net/>

### ⑤若年性認知症家族会 彩星の会

TEL：03-5919-4185

[電話相談：月・水・金◆11:00～15:00 (他の日は FAX で受付)]

FAX：03-6380-5100

ホームページ：<http://hoshinokai.org/>



## 7. 北本市認知症ケアパス

| 本人の様子                                | 気づき～軽 度 →                                                                                                                                                                                                                                |                             |                            |                             |
|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|----------------------------|-----------------------------|
|                                      | 健康                                                                                                                                                                                                                                       | 軽度認知障害                      | 認知症の疑い                     | 認知症はあるが日常生活は自立              |
|                                      | 自立                                                                                                                                                                                                                                       | 物忘れは多少あるが日常生活は自立            | 物忘れはあるが金銭管理、書類の作成など日常生活は自立 | 今まではできていたことにミスが見られるが日常生活は自立 |
| ご自身やご家族で<br>やっておきたいこと<br>決めておきたいこと   | <input type="checkbox"/> かかりつけ医を持ちましょう <input type="checkbox"/> 地域の方と交流を持ちましょう<br><input type="checkbox"/> 家族の連絡先を分かるようにしておきましょう<br><input type="checkbox"/> 認知症や介護、介護保険のことを学ぶ機会を持ちましょう<br><input type="checkbox"/> 今後の生活設計について考えておきましょう |                             |                            |                             |
| 予防<br>(活動に参加できる<br>身体を維持する)          | 運動や頭の体操による予防                                                                                                                                                                                                                             |                             |                            |                             |
|                                      | 趣味や特技を生かした活動（サークル・ボランティア・<br>通いで                                                                                                                                                                                                         |                             |                            |                             |
| 医療<br>(体調を整える)                       | かかりつけ医・歯科医・◎薬局・                                                                                                                                                                                                                          |                             |                            |                             |
|                                      |                                                                                                                                                                                                                                          |                             |                            |                             |
| 生活支援<br>(配食・家事援助等)                   | ①配食サービス、②紙おむつ助成、③訪問介護サービス等利用者負担額                                                                                                                                                                                                         |                             |                            |                             |
|                                      | 民間の配食サービス、                                                                                                                                                                                                                               |                             |                            |                             |
| 介護<br>(必要な身体のケア<br>暮らしやすい環境を<br>整える) |                                                                                                                                                                                                                                          |                             |                            |                             |
| 権利                                   |                                                                                                                                                                                                                                          |                             |                            |                             |
|                                      |                                                                                                                                                                                                                                          |                             |                            |                             |
| 家族支援<br>(家族相談<br>介護者援助)              | ⑨オレンジカフェ                                                                                                                                                                                                                                 |                             |                            |                             |
|                                      | 認知症の人と家族の会、                                                                                                                                                                                                                              |                             |                            |                             |
| 住まい<br>(在宅での生活が<br>難しくなってきたら)        |                                                                                                                                                                                                                                          | 見守りサービスなどがある住宅に住む（サービス付き高齢者 |                            |                             |
|                                      |                                                                                                                                                                                                                                          |                             |                            |                             |
|                                      |                                                                                                                                                                                                                                          |                             |                            |                             |

※①～⑪、◎の項目に関しては次ページに説明を掲載しています。

認知症ケアパスは、認知症の疑いから発症・進行とともに変化していく状態に応じて、どのような医療や介護などの支援を受ければよいのか大まかな目安を示したものです。なるべく早い時期から適切な対処法を知っておくことは、認知症の人の理解やケアに役立ちます！

| 中 度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |  | →                                         | 重 度                                       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|-------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 誰かの見守りがあれば<br>日常生活は自立                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |  | 日常生活に<br>手助け・介護が必要                        | 常に介護が必要                                   |
| 服薬管理ができない<br>電話や訪問者の対応などが<br>一人では難しい                                                                                                                                                                                                                                                                                       |  | 着替えや食事、トイレなどが<br>うまくできない<br>場所や日時が分からなくなる | ほぼ寝たきりで意思疎通が難しい<br>飲み込みが悪くなり、食事に介助<br>が必要 |
| <div><div><input type="checkbox"/> 1人で抱え込まずに介護仲間をつくりましょう<br/><input type="checkbox"/> 医療や介護のサービスを利用し<br/>がんばりすぎない介護を心がけましょう<br/><input type="checkbox"/> 認知症の理解者や協力者をつくりましょう</div><div><input type="checkbox"/> 介護する家族の健康や生活を大切にしましょう<br/><input type="checkbox"/> 今後のことについて検討し、必要に応じて<br/>施設の情報収集などを行っておきましょう</div></div> |  |                                           |                                           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |                                           |                                           |
| シルバー人材センターなど)                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |  |                                           |                                           |
| リハビリを行うほか、入浴・食事などのサービスを利用する（デイサービス）                                                                                                                                                                                                                                                                                        |  |                                           |                                           |
| ◎認知症疾患医療センターなどの認知症の専門機関                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |                                           |                                           |
| 自宅で医療・看護サービスを受ける（訪問看護ステーションなど）                                                                                                                                                                                                                                                                                             |  |                                           |                                           |
| 助成、④寝具クリーニング・乾燥・消毒事業、⑤緊急時通報システム、⑥家事援助サービス、<br>自費ヘルパーによる家事援助サポートネット                                                                                                                                                                                                                                                         |  |                                           |                                           |
| 自宅で入浴、食事などの支援を受ける（訪問介護サービス）                                                                                                                                                                                                                                                                                                |  |                                           |                                           |
| 通いを中心として訪問や泊まりのサービスを利用する（小規模多機能型居宅介護）                                                                                                                                                                                                                                                                                      |  |                                           |                                           |
| 住宅改修・福祉用具購入・介護タクシー                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |  |                                           |                                           |
| ⑦あんしんサポートねっと                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |  |                                           |                                           |
| ⑧成年後見制度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |                                           |                                           |
| ⑩認知症高齢者等見守りシール                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |  |                                           |                                           |
| 認知症１１０番（認知症予防財団）                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |  |                                           |                                           |
| 住宅） など                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |  |                                           |                                           |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |  | 施設で介護を受ける（特別養護老人ホーム）                      |                                           |
| 家庭的な環境で共同生活を送る（グループホーム）                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |  |                                           |                                           |
| 通いを中心として訪問や泊まりのサービスを利用する（小規模多機能型居宅介護）                                                                                                                                                                                                                                                                                      |  |                                           |                                           |



## 8. ケアパス掲載のサービス紹介

### 医 療

認知症の相談医療機関については8ページをご覧ください。

かかりつけ医をお探しの場合は、桶川北本伊奈医療機関ガイドを高齢介護課や健康づくり課にて配布していますのでご活用ください。

#### ◎在宅医療薬局

病院や診療所を通院することができず、医師の往診を受けている方に対し、薬剤師が医師の指示に基づいて処方された薬を調剤して、対象者の自宅に伺い、服用している薬を管理及び指導したり、様々な情報や生活習慣などの助言をしたりすることのできる薬局です。対応している薬局については、下記の問合先までご連絡ください。

【問合先】北本市薬剤師会（事務局：ひかり薬局内） 048-592-2150（代表）

### 生活支援

#### ＜北本市の高齢者福祉サービス＞

【問合先】高齢介護課 高齢者福祉担当

※利用にあたっては申請および審査が必要です。

TEL 048-594-5539（直通）

#### ①配食サービス

食事の支度が困難であり、他の人から食事の提供を受けることができない65歳以上のみの世帯に属する人（介護保険法に規定する認定を受けている人に限る）に、調理済みの昼食を配達します。【自己負担：配食事業者が定める価格から100円を差し引いた金額】

#### ②紙おむつ助成

要介護3で重度の認知症、要介護4以上の高齢者のうち、自宅で生活し常時失禁状態で紙おむつを使用している世帯で、生計中心者の前年所得税が非課税の世帯に紙おむつ代を助成します。

【1か月上限6,000円】

#### ③訪問介護サービス等利用者負担額の助成

介護保険の訪問介護サービスを利用している市民税が非課税の世帯の人へ、利用料の自己負担分から半額分を助成します。

#### ④寝具洗濯・乾燥・消毒

65歳以上で寝たきりやひとり暮らし等で寝具の衛生管理が困難な人の代わりに、敷布団・掛布団・マットレス・毛布・枕の洗濯を年1回、乾燥・消毒を月1回行います

#### ⑤緊急時通報システム

65歳以上で緊急性の高い病気や障がいを持っているひとり暮らし高齢者の緊急事態の不安を解消するため、ボタンを押すと受信センターと緊急連絡がとれる通報装置を設置します。

#### ⑥家事援助サービス

65歳以上の高齢者世帯で家事援助を必要とする人に、食事・掃除・買物等の家事援助や話し相手等を行います。

問合先：北本市社会福祉協議会（048-593-2961）

### 権 利

#### ⑦あんしんサポートねっと

もの忘れなどのある高齢者が安心して生活できるように、定期的に訪問し、福祉サービスの手続きや暮らしに必要なお金の出し入れの援助を行います。

問合先：北本市社会福祉協議会（048-593-2961）

#### ⑧成年後見制度

認知症の人など判断能力の不十分な人々の財産や権利を守るために、家庭裁判所で選ばれた援助者が代理人となり、法律に沿って財産管理や契約などの法律行為を行います。

利用のご相談は高齢介護課 高齢者福祉担当や各地域包括支援センターで行っております。

## 介護

介護サービス利用についてはお気軽に下記までご相談ください。

- ・ 高齢介護課 介護担当：048-594-5540（直通）
- ・ 地域包括支援センター：各センターの連絡先は8ページをご覧ください。

## 家族支援

### ⑨オレンジカフェ

認知症の方やその家族が気分転換したり、悩みを相談できる場です。

「認知症ケア相談室」も設置しています。

また、介護に役立つ情報を得たり、介護の悩みや体験を話したりしながら、介護者のリフレッシュを目的に交流を行います。

※詳細は広報をご覧ください。

問合せ先：各地域包括支援センター（8ページ）



## 住まい

下記以外にも、認知症高齢者が安心して生活できる施設があります。  
詳しくは高齢介護課までお問合せください。

### サービス付き高齢者住宅

60歳以上の高齢者等を対象に、バリアフリーに配慮された高齢者向けの民間賃貸住宅で、日中常駐するケアの専門家が見守りサービスの提供や生活上の相談を行います。

### 小規模多機能型居宅介護

通所を中心に、利用者の選択に応じて訪問系のサービスや泊りのサービスを組み合わせて、多機能なサービスを提供する小規模な拠点です。

### グループホーム

少人数の認知症高齢者がそれぞれ個室を持ち家庭的な雰囲気の中で、介護職員の支援を受けながら共同生活をする住宅です。

### 特別養護老人ホーム

常時介護が必要で居宅での生活が困難な人が入所して、日常生活上の支援や介護が受けられます。

### ⑩認知症高齢者等見守りシール

要介護等の認定を受け、徘徊行動のある人等を対象に、衣類や靴・持ち物に貼ることのできるQRコード付きシールを無料で配布します。利用には申請が必要です。



## 9. 認知症連携手帳「わたしの手帳」

### ＜認知症連携手帳「わたしの手帳」とは＞

認知症の人やその家族が住みなれた地域で安心して暮らしていくためには、ご本人やご家族を支える関係者（かかりつけ医、専門医、歯科医師、薬剤師、看護職員、ケアマネージャー、介護職員、相談関係職員など）が連携を取り、必要な情報やご本人の希望を共有し、支援していくことが大切です。「わたしの手帳」は利用する方が現在どのような病気にかかっている、どのような治療を受けているかを書いて情報を共有するための連絡帳のようなものです。

詳細については、埼玉県認知症疾患医療センター済生会鴻巣病院のホームページ（<http://www.kounosu-hp.jp/medicalcenter>）をご覧ください。配布を行っている下記の機関にお問い合わせください。

- ・高齢介護課 高齢者福祉担当（9 ページ）
- ・埼玉県認知症疾患医療センター済生会鴻巣病院（8 ページ）
- ・北本市地域包括支援センター（8 ページ）

## わが家の困ったとき連絡先メモ

|            |            |      |
|------------|------------|------|
| わが家        | ＜住所＞       |      |
|            | TEL        |      |
|            | 家族や親族の電話番号 |      |
|            | ●名前        | ●名前  |
|            | TEL        | TEL  |
|            | ●名前        | ●名前  |
|            | TEL        | TEL  |
| かかりつけ医     | ＜医療機関名＞    | ＜住所＞ |
|            | ＜担当医師名＞    |      |
|            | TEL        |      |
| 地域包括支援センター | ＜担当センター＞   | ＜住所＞ |
|            | ＜担当者名＞     |      |
|            | TEL        |      |

## 編集者・事務局

北本市 高齢介護課 高齢者福祉担当

〒364-8633 北本市本町 1-111

☎ 048-594-5539（直通）

FAX 048-593-2862

平成28年 3月 初 版発行

平成28年10月 第2版発行

平成29年 4月 第3版発行

平成30年 4月 第4版発行

令和元 年 6月 第5版発行

令和2 年 6月 第6版発行

令和3 年 6月 第7版発行

令和4 年 6月 第8版発行

令和6 年 2月 第9版発行

この冊子は認知症の知識や、認知症の進行状況に応じてどのような地域サービスや支援を利用できるのかを「認知症ガイドブック」としてまとめたものです。

認知症について理解していただくとともに、もし認知症になったとしてもあわてることなく、住み慣れた地域で必要かつ適切なサポートを受けながら、できる限り自分らしい生活を送っていただければ幸いです。

